

平成 15年度事務事業評価中間報告について (案) 修正対照表

平成 15年 11月 25日
精華町行財政改革推進本部

修正後	修正前
<p>(P1) 平成 15年度事務事業評価最終報告について</p> <p>次に、縦割り組織での「部局評価」結果に対し、総合的な視点から補強・整理するため、庁内検討組織（「精華町行財政改革推進本部」）を通じた検討を経て「本部評価」(最終的に 104 の事務事業が見直し対象)として中間報告にまとめました。</p>	<p>(P1) 平成 15年度事務事業評価中間報告について (案)</p> <p>次に、縦割り組織での「部局評価」結果に対し、総合的な視点から補強・整理するため、庁内検討組織（「精華町行財政改革推進本部」）を通じた検討を経て「本部評価」(最終的に 104 の事務事業が見直し対象)としてまとめ、その結果、今回の中間報告となりました。</p>
<p>(P2)</p> <p>これらの事務的な内容も含め、今回の自己評価結果については、今後の町政全体の実施計画策定作業や予算編成作業への反映を行うこととしますが、庁内検討組織での補強・整理作業により絞り込まれた次に掲げる 10 の事務事業（又は複数の事務事業をまとめた施策）については、<u>「重点的見直し対象とすべき事務事業」として位置付け、パブリック・コメントにより広く住民の意見を聞くとともに、「まちづくり検討懇話会」を通じてより高度かつ専門的な意見も得ながら、最終報告としてまとめました。</u></p>	<p>(P2)</p> <p>これらの事務的な内容も含め、今回の自己評価結果については、今後の町政全体の実施計画策定作業や予算編成作業への反映を行うこととしますが、庁内検討組織での補強・整理作業により絞り込まれた次に掲げる 10 の事務事業（又は複数の事務事業をまとめた施策）については、<u>「パブリック・コメントにより広く住民の意見を聞くとともに、「まちづくり検討懇話会」を通じてより高度かつ専門的な意見も得ながら、「重点的見直し対象とすべき事務事業」として位置付けることとします。</u></p>
<p>(P3)</p> <p>一方、費用の面でも、ほとんどが行政からの負担金中心の収支構造となっており、まちづくりの視点では開催目的の重要性での必要性や妥当性は認められるものの、社会経済情勢の変化に照らしつつ、<u>学研都市精華町に相応しい祭りのあり方を追求していくには、より広く寄附金や協賛金などの収入確保を追求しなければ、本町の財政事情からは限界に達していると考えられ、「人、金」の両面から、引き続き見直しが必要であると認められ</u></p>	<p>(P3)</p> <p>一方、費用の面でも、ほとんどが行政からの負担金中心の収支構造となっており、まちづくりの視点では開催目的の重要性での必要性や妥当性は認められるものの、社会経済情勢の変化に照らしつつ<u>今後のさらなる規模拡大をめざすには、より広く寄附金や協賛金などを求めなければ、本町の財政事情からは限界に達していると考えられ、「人、金」の両面から、引き続き見直しが必要であると認められます。</u></p>

<p>ます。</p>	
<p>(P4) <u>具体的には、現在の都市計画面に特化したまちづくり協議会の立ち上げ支援だけでなく、住民主体のまちづくりを円滑に推進するために住民が理解できるよう、必要な情報の積極的な提供や各種制度を十分に説明したり、専門的なノウハウを有する行政職員を人材登録して地域活動支援のために派遣させる制度の導入検討や、各行政分野別に実施されている事務事業実施をまちづくり協議会が担う場合の財政支出のあり方検討などについて、見直しが必要であると認められます。</u></p>	<p>(P4) <u>具体的には、現在の都市計画面に特化したまちづくり協議会の立ち上げ支援だけでなく、特に専門的なノウハウを有する行政職員を人材登録して地域活動支援のために派遣させる制度の導入検討や、各行政分野別に実施されている事務事業実施をまちづくり協議会が担う場合の財政支出のあり方検討などについて、見直しが必要であると認められます。</u></p>
<p>(P5) また、今後は、わざわざ役場まで出向かずに同様の「ワンストップサービス」が受けられるような施設サービスや、インターネットを利用した在宅サービスなどの要望への対応を進めるためにも、一層のシステム開発に向けた取り組みが求められていることから、<u>アウトカム(「業務効率化」や「住民の満足度」などの成果)指標による定期的事後評価や、事前受付予約システムなど民間手法導入の検討など、総合窓口サービス全体の充実に向け、見直しが必要であると認められます。</u></p>	<p>(P5) また、今後は、わざわざ役場まで出向かずに同様の「ワンストップサービス」が受けられるような施設サービスや、インターネットを利用した在宅サービスなどの要望への対応を進めるためにも、一層のシステム開発に向けた取り組みが求められていることから、<u>総合窓口サービス全体の充実に向け、見直しが必要であると認められます。</u></p>
<p>(P6) <u>このため、よりきめ細かなサービスの実施と効率化の追求のため、給食に対する理念を確立し、教育効果、食習慣、食文化、サービス選択の幅、コスト、安全性の確保など、複数の視点をから、「自校方式」と「センター方式」(複数校への調理・供給を一箇所で実施する方式)との比較、及び、経営形態についても「公設公営」と「公設民営」、「外注」について、相互に比較し、事務事業のあり方について、早期に見直す必要があると認められます。</u></p>	<p>(P6) <u>このため、よりきめ細かなサービスの実施と効率化の追求のため、「自校方式」と「センター方式」(複数校への調理・供給を一箇所で実施する方式)との比較、及び、経営形態についても「公設公営」と「公設民営」、「外注」について、相互に比較し、事務事業のあり方について、早期に見直す必要があると認められます。</u></p>
<p>(P7) 今後、期待されるこうした多方面での国際交流活動の促進にあたっては、行政組織機構内部にお</p>	<p>(P7) 今後、期待されるこうした多方面での国際交流活動の促進にあたっては、行政組織機構内部にお</p>

<p>ける国際交流の位置付けの強化とともに、多様な「個人外交」も含め、人と人の交流を基本とする国際交流活動の担い手となるNPO組織への側面的支援の強化を図るなどの面、<u>特に、学研都市精華町に相応しい国際交流活動の展開のため、国際交流に係る戦略を明確にする点で、見直しが必要であると考えられます。</u></p>	<p>ける国際交流の位置付けの強化とともに、多様な「個人外交」も含め、人と人の交流を基本とする国際交流活動の担い手となるNPO組織への側面的支援の強化を図るなどの面で、<u>見直しが必要であると考えられます。</u></p>
<p>(P9)</p> <p>しかしながら、さらなる販路拡大のためには、<u>ブランド化の検討などソフト面での展開を図る必要がある一方で、より大規模な生産施設が必要となり、現在の華工房の機能及び運営方法では利用者の広がりが見込めないため、施設の有効活用や意欲のある事業者の協同組合化やPFI方式などの導入検討などを含め、生産機能の強化に向けた見直しが必要であると認められます。</u></p>	<p>(P9)</p> <p>しかしながら、さらなる販路拡大のためには、<u>より大規模な生産施設が必要となり、現在の華工房の機能及び運営方法では対応できないため、意欲のある事業者の協同組合化やPFI方式などの導入検討などを含め、生産機能の強化に向け、見直しが必要であると認められます。</u></p>
<p>(P10)</p> <p>こうしたなか、今回、行財政改革推進のための庁内検討組織において、30テーマを超える職員提案がなされ、<u>その検討を始めるとともに、まちづくり検討懇話会で意見を求めました。</u></p> <p><u>その結果、特に、産業交流型施設、日帰り観光・交流型観光、人的体制の整備などをキーワードとした観光戦略構築の面で、検討が必要であると考えられます。</u></p>	<p>(P10)</p> <p>こうしたなか、今回、行財政改革推進のための庁内検討組織において、30テーマを超える職員提案がなされ、<u>その検討を始めることとしますが、本町が有する豊富な観光資源を活かした施策及び具体的な事務事業について、今回、広く、住民の方々から意見を求めます。</u></p>
<p>(P11)</p> <p>こうしたことから、早期に町全体としての公共交通体系の将来像を策定するとともに、国や府ほかの関係機関への働きかけを強めるとともに、従来、施設サービスのために整備してきたかしのき苑の送迎バスやむくのきセンター向けのシャトルバスの運行といった広義のコミュニティバス運行事業について、公共交通体系の将来像の中で町として担うべき役割の整理をしつつ、<u>より利用しやすい運行形態となるように改善を進める一方で、ジャンボタクシーの活用も視野に入れ検討するなど、当面の課題解決にも役立つ事務事業となるよう、抜本的な見直しが必要であると認められます。</u></p>	<p>(P11)</p> <p>こうしたことから、早期に町全体としての公共交通体系の将来像を策定するとともに、国や府ほかの関係機関への働きかけを強めるとともに、従来、施設サービスのために整備してきたかしのき苑の送迎バスやむくのきセンター向けのシャトルバスの運行といった広義のコミュニティバス運行事業について、公共交通体系の将来像の中で町として担うべき役割の整理をしつつ、<u>より利用しやすい運行形態となるように改善を進め、当面の課題解決にも役立つ事務事業となるよう、抜本的な見直しが必要であると認められます。</u></p>

(P12)

真に施策を必要とする人への適切な住宅供給を実現するためには、今後の本施策の各事務事業のあり方について実態調査を進めるとともに、家賃補助制度の導入や、一般の賃貸住宅の借上げによる「民設公営住宅」方式、払い下げの検討、さらには、当該事業に係る情報公開の積極的な推進や、高頻度で詳細な審査の実施の検討など、施策全体の見直しが必要であると認められます。

(P12)

真に施策を必要とする人への適切な住宅供給を実現するためには、今後の本施策の各事務事業のあり方について実態調査を進めるとともに、家賃補助制度の導入や、一般の賃貸住宅の借上げによる「民設公営住宅」方式の検討など、施策全体の見直しが必要であると認められます。